

JFマリンバンクの 住宅ローン

金利軽減 キャンペーン



固定金利期間3年の場合

キャンペーン金利 **年 1.250%**
通常金利 年 1.975%

最優遇金利（優遇条件により）

年 **0.750%**

固定金利期間5年の場合

キャンペーン金利 **年 1.400%**
通常金利 年 2.275%

最優遇金利（優遇条件により）

年 **0.900%**

固定金利期間 10 年の場合

キャンペーン金利 **年 1.350%**
通常金利 年 2.675%

最優遇金利（優遇条件により）

年 **0.850%**

固定金利期間 20 年の場合

キャンペーン金利 **年 1.900%**
通常金利 年 2.975%

最優遇金利（優遇条件により）

年 **1.400%**

キャンペーン期間/
令和5年11月1日(水)~令和6年3月29日(金)まで

(ご注意：金利情勢等によって相当の変動が生じた場合は、本キャンペーン金利を見直しさせていただくことがあります。)

詳しくは信漁連各窓口にお尋ね下さい

JF お取り扱いマリンバンク
西日本信漁連

JF マリンバンク住宅ローン（固定金利選択型・変動金利型）

ご利用いただける方

- ・申込時満20歳以上満65歳未満の方で、最終償還時の満年齢が80歳未満である方。（加入できる団体信用生命保険により異なる）
- ・安定した収入が見込まれ、給与所得者の場合は勤続年数が1年以上、個人事業主の場合は同一営業年数が3年以上の方。
- ・全国保証㈱および協同住宅ローン㈱の保証が利用できる方。（※全国保証㈱および協同住宅ローン㈱の保証料負担が別途必要になりますが、金利優遇措置によりカバーいたします。）
- ・反社会的勢力でない方。

資金のお使いみち

- ・住宅の新築・購入(中古住宅含む)・増改築および、他金融機関からの住宅ローン借換など、ご本人またはご家族がお住まいになるための住宅に関する必要資金。

ご融資金額

- ・10万円以上5,000万円以内で、保証会社の承諾が得られた金額とします。
- ・返済割合については、下記の範囲内とします。

税込年収	返済負担割合	
	土地取得資金のみ	左記以外
300万円未満	15%以内	25%以内
400万円未満	20%以内	30%以内
400万円以上	25%以内	35%以内

ご融資期間

- ・5年以上35年以内とします。

ご返済方法

- ・元利均等返済。毎月返済(ボーナス併用を含む)。
なお、返済日は、毎月の5・15・25日の中からお選びいただけます。

金利

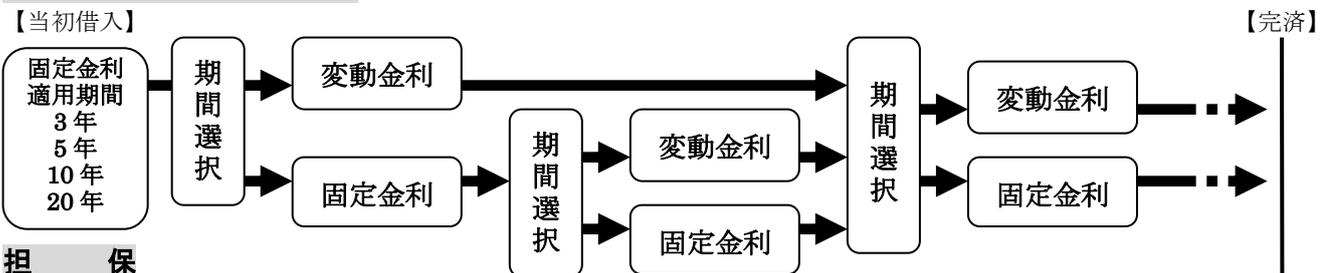
- ・本会所定のルールに基づきご希望に応じて、変動金利型か固定金利選択型（3年・5年・10年・20年）の中からご利用内容をお選びいただけます。
- ・当初の固定金利期間が終了した場合、本会所定のルールに基づき、変動金利型か固定金利型（選択時点の商品から）を再選択していただけます。ただし、キャンペーン優遇金利は対象となりませんのでご注意ください。
- ・再選択は、既に固定金利型商品をご利用いただいている場合、期間途中でのお取扱いはできません。
- ・固定金利型を再選択された場合は、選択の都度10,000円(税抜)の手数料が必要となります。

固定金利期間	最大優遇金利 (※1)	キャンペーン金利	通常金利
3年	年0.750%	年1.250%	年1.975%
5年	年0.900%	年1.400%	年2.275%
10年	年0.850%	年1.350%	年2.675%
20年	年1.400%	年1.900%	年2.975%

※1 優遇金利条件・・・次の項目中の該当利率を優遇。最大▲0.5%まで。

- ①全国保証等(保証会社・融資保険・定期差入・チョコー差入)(年▲0.2%)
- ②水揚・給与振込が償還額以上の方(年▲0.2%)
- ③本会との貯金取引が300万以上(年▲0.2%)
- ④公共料金自動振替(3項目以上)ご契約者(年▲0.1%)
- ⑤インターネットバンキングまたはマリンクレジットカード契約者(年▲0.1%)

固定金利選択型のイメージ



担保

- ・ご融資の対象となる土地、建物に第1順位の抵当権を設定させていただきます。
- ・建物には火災保険に加入していただき、保険請求権の質権設定をさせていただきます。

保証人

- ・全国保証㈱および協同住宅ローン㈱ご利用により不要です。※ただし、住居資産の所有者が共有の場合または所得合算の場合は、共有者または収入合算者の方に連帯債務者となっていただくことがあります。

その他

- ・事務調査料 30,000円(税抜)、全国保証㈱の利用に際して取扱手数料 50,000円(税抜)、協同住宅ローン㈱の利用に際して取扱手数料 30,000円(税抜)が別途必要となります。また、同社への提出書類として、住民票抄本、公所得証明書、登記簿謄本、公図、地積測量図、配置図、間取り図、住宅写真などの書類提出が必要となります。
- ・全繰上償還をする場合は、50,000円(税抜)の手数料が必要となります。一部繰上償還をする場合は、1回につき30,000円(税抜)の手数料が必要となります。ただし、固定金利選択期間中(再選択期間は含まない)は、繰上償還は出来ません。

※保証会社の保証が受けられない場合など、ご希望に添えない場合もありますので、予めご了承下さい。